

当院における肝炎ウイルス陽性者に対する院内連携について

◎黒田 友啓¹⁾、西堂園 紀子¹⁾、大穂 有恒¹⁾
社会医療法人 製鉄記念八幡病院¹⁾

「背景」2016年に厚生労働省より「医療機関は、肝炎ウイルス検査の結果について確実に説明を行い、受診につなげるよう取り組む。」との肝炎対策基本指針改正案が発表された。しかし当院では肝炎ウイルス陽性者に対する取り組みはなされていなかったため、臨床とのやりとりを経て2022年1月から肝炎ウイルス陽性者に対する院内連携を開始した。

「目的」肝炎ウイルス陽性者の未告知防止のため院内連携を開始した。患者の未受診、未治療を防ぐことを目的とした。

「方法」臨床検査技師が毎週火曜日に前週火曜日から月曜日分のHBs抗原陽性、HCV抗体陽性を抽出し、エクセルの陽性者リストを作成する。毎週金曜日に肝臓内科の医師3名、薬剤師1名、臨床検査技師1名によるカンファレンスを行う。カンファレンスでは陽性者リストをもとに電子カルテの確認を行い、告知がなされていない場合や告知の有無が確認できない場合は告知の依頼を行う。告知の依頼は医師が電子カルテの記事と伝言機能に

肝炎ウイルス検査が陽性であったこと、未告知の場合は告知を行うこと、告知を行った際は電子カルテに記載することといった旨の記入を行う。また同時に主治医への電話連絡を行う。陽性者リストでは告知依頼不要、告知依頼済、告知確認済、患者IDの重複を管理している。

「結果」2022年1月から4月の4ヶ月間で陽性者数はHBV18件、HCV76件、合計94件であった。陽性者のうち電子カルテから告知の有無が確認できなかったHBV4件、HCV26件、合計30件に告知の依頼を行った。うち7件は自身が陽性であることを知らなかった。本活動は肝炎ウイルス陽性者の未告知を防ぐ取り組みとして有意義であった。また訴訟リスクの回避につながり施設にとっても有益であった。

連絡先 080-1797-0248